

板橋区人口ビジョン
(2020年～2045年)

平成31(2019)年1月

1 人口ビジョンの改定

人口ビジョンは、板橋区の人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

平成 28 年 1 月策定の人口ビジョン(以下「前人口ビジョン」という。)は、直近で公表されていた平成 22 年国勢調査人口を基準人口とし、平成 25 年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来人口推計(以下「社人研推計」という。)を踏まえつつ、策定時の住民基本台帳人口の傾向を反映して推計を行ったところ、区の総人口は平成 32(2020)年に約 55 万人でピークを迎える見込んでいました。しかしながら、平成 27 年国勢調査では既に区の人口は 56 万人を超えており、推計を上回る勢いで増加しています。加えて、平成 30 年に公表された社人研推計では、人口のピークは平成 52(2040)年に約 61 万人に達すると見込まれており、前人口ビジョン策定時とは異なる人口トレンドが明らかとなりました(図 1)。

こうした背景から、平成 27 年国勢調査人口を基準人口としつつ、平成 30 年公表の社人研推計や、人口の現状を踏まえて推計を行い、人口ビジョンを改定することとしました。

なお、人口ビジョンは、区の施策の効果が表れた場合の目標とすべき人口であり、長期的推計として、各行政分野の個別計画等において活用を図るものとします。

図 1 社人研推計及び前人口ビジョン



2 人口ビジョンの期間

人口ビジョンは、推計で必要となる仮定値を参照している社人研推計の推計期間に合わせて、平成 32(2020)年～平成 57(2045)年とします。

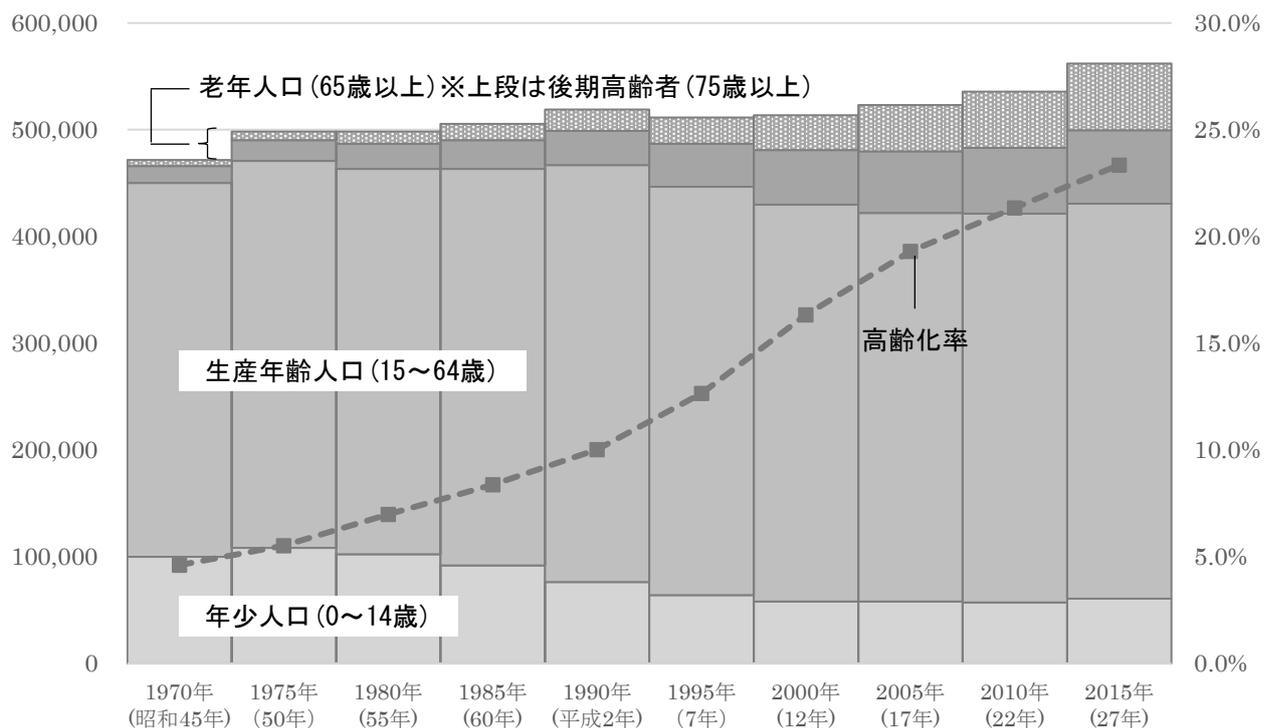
3 人口の現状分析

(1) 総人口及び年齢3区分別人口の推移

国勢調査人口における総人口は、1970年代から1990年代初頭まで緩やかに増加し、平成2(1990)年から平成7(1995)年の期間に一旦減少に転じましたが、その後は全体として緩やかな増加傾向となり、特に平成22(2010)年から平成27(2015)年にかけて大幅に増加しています。一方、住民基本台帳人口により近年の傾向をみると、前年度と比較した増減率は、平成23(2011)年から平成28(2016)年にかけて年々上昇傾向にありましたが、ここ数年、その勢いは減速しつつある傾向がうかがえます(図2、3)。

生産年齢人口(15~64歳)は、1970年代から平成2(1990)年にかけて緩やかに増加が続き、平成7(1995)年から平成17(2005)年にかけて一旦減少に転じたものの、平成22(2010)年以降、再び緩やかに増加しています。年少人口(0~14歳)は、昭和50(1975)年までは増加傾向にあり、その後減少が続いていましたが、平成22(2010)年以降、再び増加に転じています。老年人口(65歳以上)は、平均寿命の伸びなどを背景に一貫して増加が続き、平成7(1995)年には年少人口を上回り、平成22(2010)年には年少人口の2倍以上となり、少子高齢化が一段と進んでいます(図2、表1)。

図2 総人口及び年齢3区分別人口の推移(国勢調査人口)



注1) 年齢不詳の者がいるため、年少人口、生産年齢人口、老年人口は、年齢不詳者を案分することで、その合計と総人口が一致するように調整しており、実際の数値とは一致しない場合があります(表1も同様)。

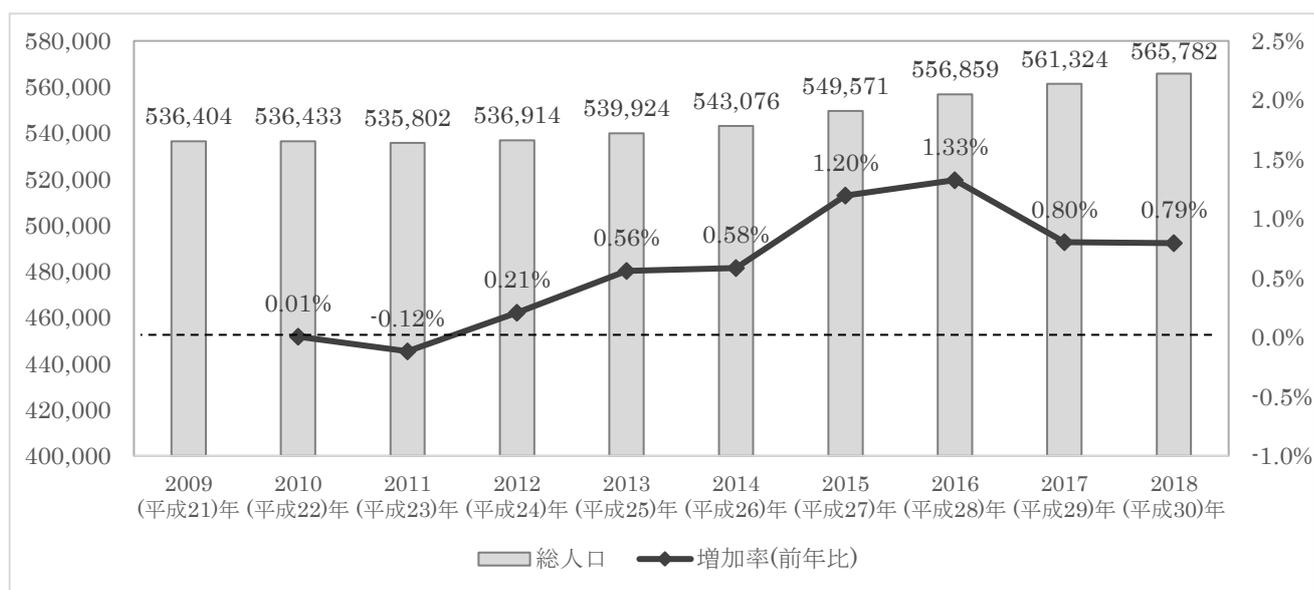
注2) 「後期高齢者(75歳以上)」は「老年人口(65歳以上)」の内数

資料) 総務省「国勢調査」(各年)より作成

表 1 総人口及び年齢 3 区分別人口の推移（国勢調査）

国勢調査	1970年 (昭和45年)	1975年 (50年)	1980年 (55年)	1985年 (60年)	1990年 (平成2年)	1995年 (7年)	2000年 (12年)	2005年 (17年)	2010年 (22年)	2015年 (27年)
総人口	471,777	498,286	498,266	505,556	518,943	511,415	513,575	523,083	535,824	561,916
年少人口	99,803	108,130	102,257	91,853	76,236	64,041	57,894	57,978	56,994	60,698
生産年齢人口	350,249	362,666	361,218	371,382	390,674	382,678	371,824	364,138	364,496	370,003
老年人口	21,725	27,490	34,791	42,321	52,033	64,696	83,857	100,967	114,334	131,215
後期高齢者	5,823	7,920	11,156	15,189	20,156	24,336	32,579	43,380	52,867	62,318
高齢化率	4.6%	5.5%	7.0%	8.4%	10.0%	12.7%	16.3%	19.3%	21.3%	23.4%

図 3 住民基本台帳人口における総人口の推移



資料) 住民基本台帳(各年 10 月 1 日)より作成

(2) 自然増減（出生・死亡）の動向

出生数は、1980年代から1990年代初頭にかけて減少が続いていたものの、1990年代後半以降は横ばい又は微増となり、近年は年間4,500人前後で推移しています。

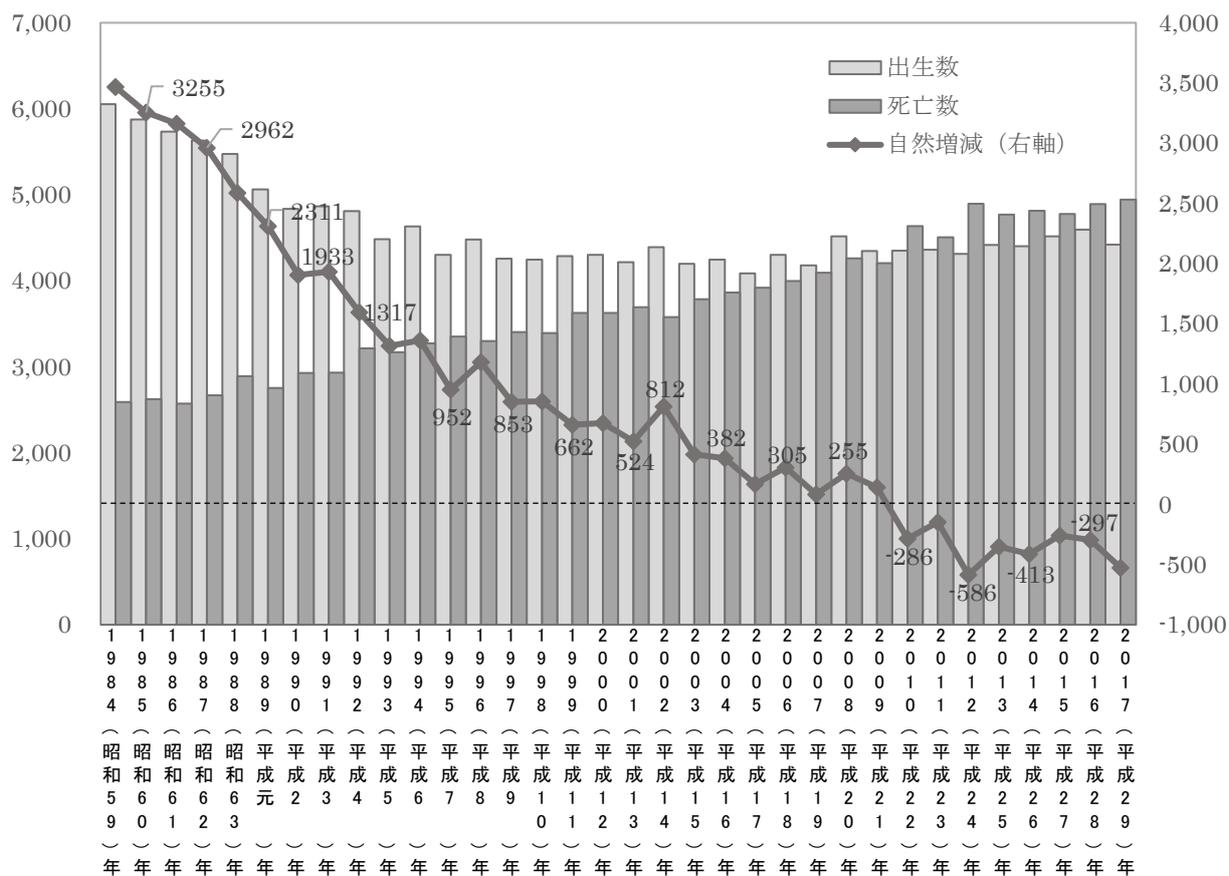
死亡数は増加傾向にあり、平成22(2010)年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いています(図4)。

合計特殊出生率は、増減を繰り返しながらも上昇傾向がみられ、平成22(2010)年から平成25(2013)年にかけては、一時的に東京都・区部の水準を上回っていたものの、近年はいずれも下回り、1.20前後で推移しています(図5)。

母親の年齢階級別にみた出生数の推移は、25～39歳の割合が高く、出生者数全体の9割弱を占めています。また、母親の年齢が20歳代の出生数は減少傾向が続く一方、30歳代、40歳代以上の出生数は増加傾向が続いており、年々、出産年齢の高年齢化が進行している様子がうかがえます(図6)。

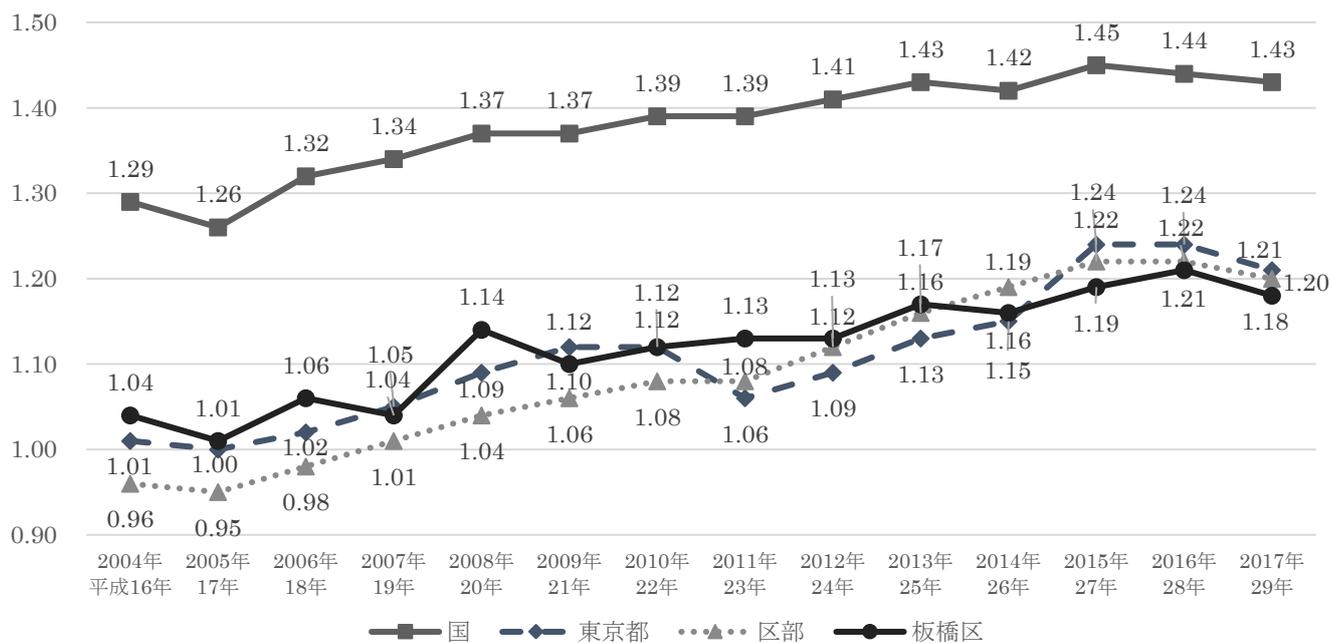
0～4歳人口は、平成22(2010)年以降、それまでの減少傾向から増加へと転じていますが、15～49歳の女性人口に対する0～4歳人口の割合である「子ども女性比」は、増減を繰り返しつつ、概ね横ばい傾向にあります(図7)。

図4 自然増減（出生数・死亡数）の推移



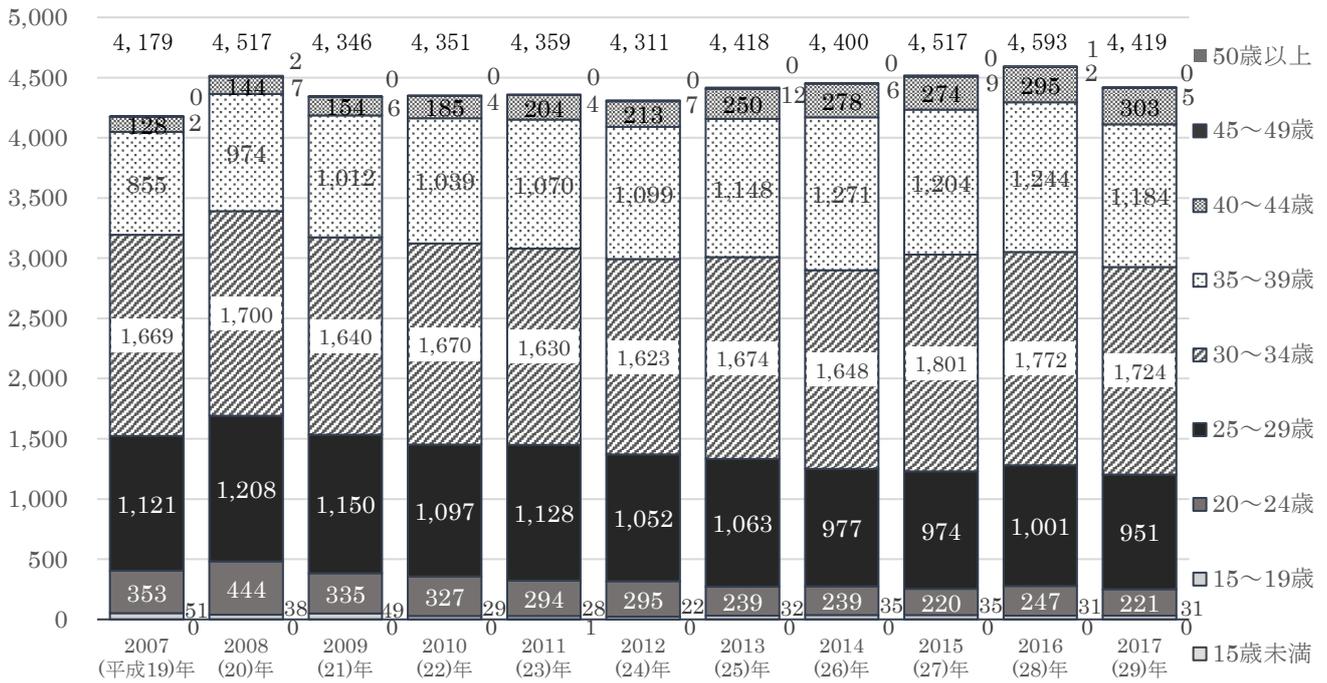
資料) 東京都福祉保健局「人口動態統計」より作成 (平成16(2004)年までは東京都健康局「東京都衛生年報」)

図5 合計特殊出生率



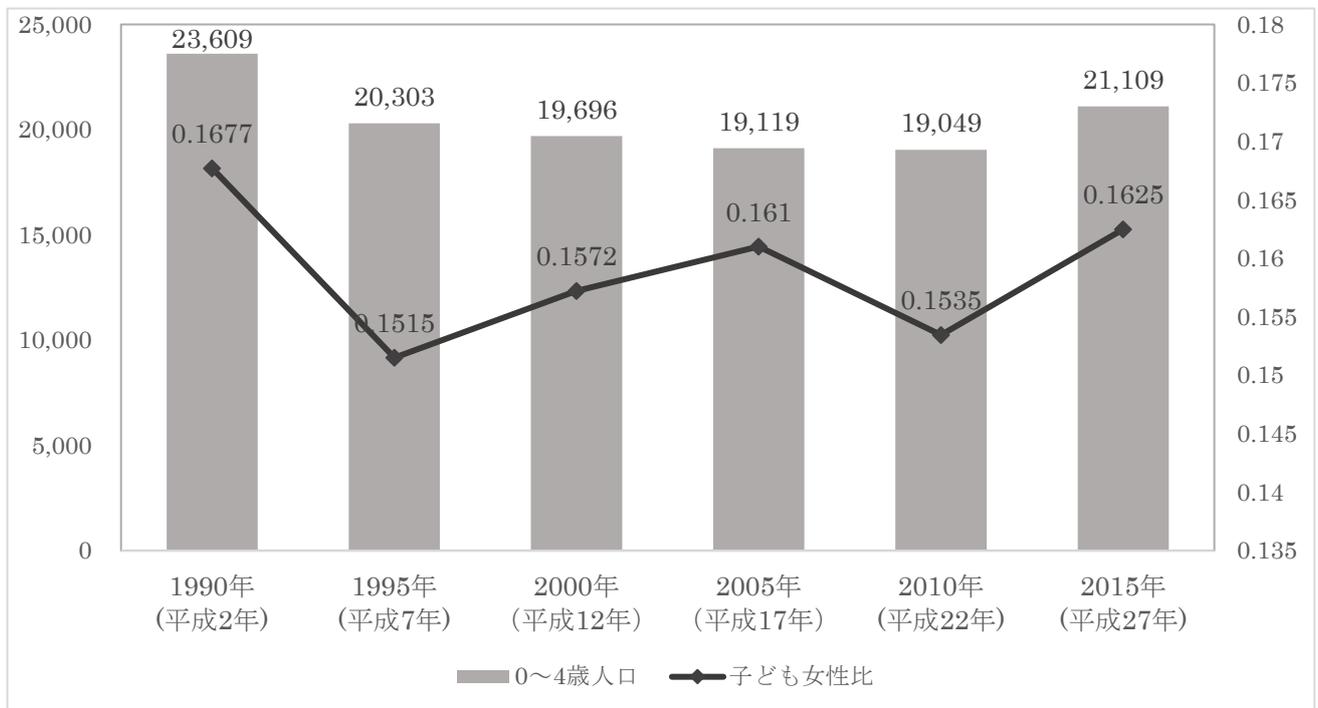
資料) 全国は厚生労働省「人口動態統計」、東京都・区部・板橋区は東京都福祉保健局「人口動態統計」より作成

図6 母親の年齢階級別にみた出生数の推移



資料) 板橋区の保健衛生より作成

図7 0～4歳人口と子ども女性比



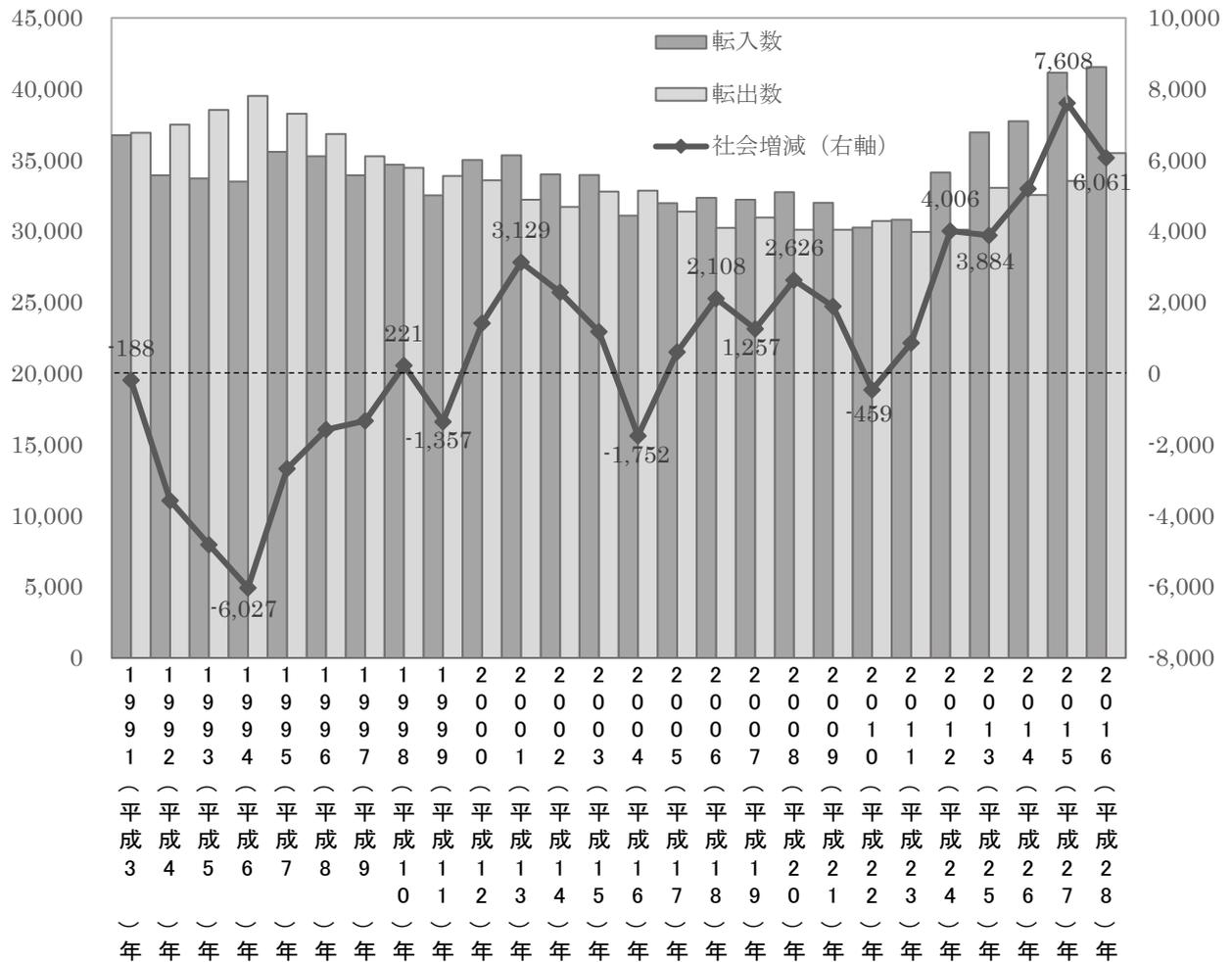
資料) 総務省「国勢調査」(各年)より作成

(3) 社会増減（転出入）の動向

①総数の推移

転入数、転出数は、年ごとにばらつきはあるものの、いずれも増減を繰り返しながら、平成 22(2010)年頃まで減少傾向にありましたが、平成 24(2012)年以降、増加傾向に転じており、特に転入数は転出数を大きく上回っており、社会増の状態が続いています（図 8）。

図 8 社会増減（転入数・転出数）の推移

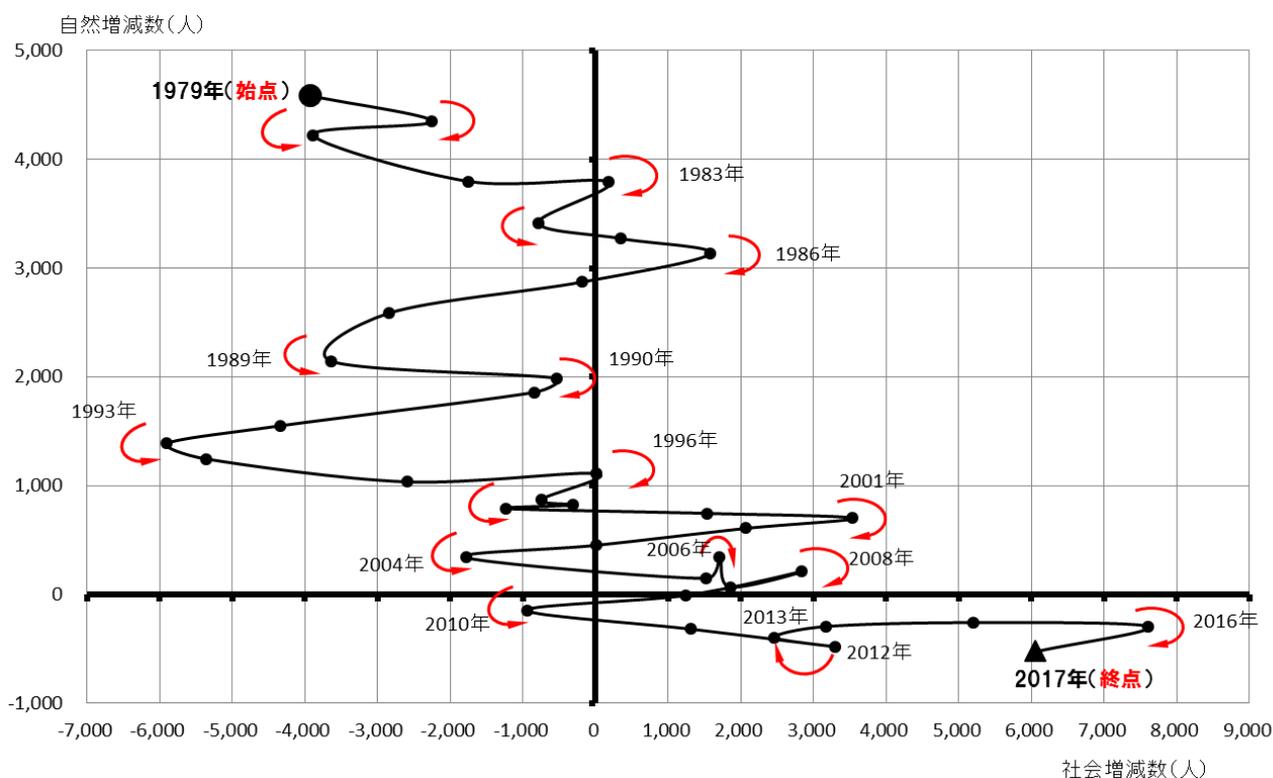


資料) 板橋区の統計より作成

②自然増減・社会増減の影響

1980年代前半は、社会減がみられたものの、自然増が大きく上回っていました。その後、1980年代半ばには自然増と社会増により総人口が増加したものの、1980年代後半から社会減に転じ、1990年代前半には社会減が自然増を上回り、総人口が減少に転じました。一方、1980年代以降、自然増の縮小が続き、平成21(2009)年には自然減へ転じたものの、1990年代後半から2000年代初頭にかけて社会減から社会増に転じて、社会増の傾向がみられます。近年では、平成26(2014)年以降、社会増が大きく伸長していましたが、平成29(2017)年に社会増が縮小に転じています(図9)。

図9 板橋区における自然増減と社会増減の推移

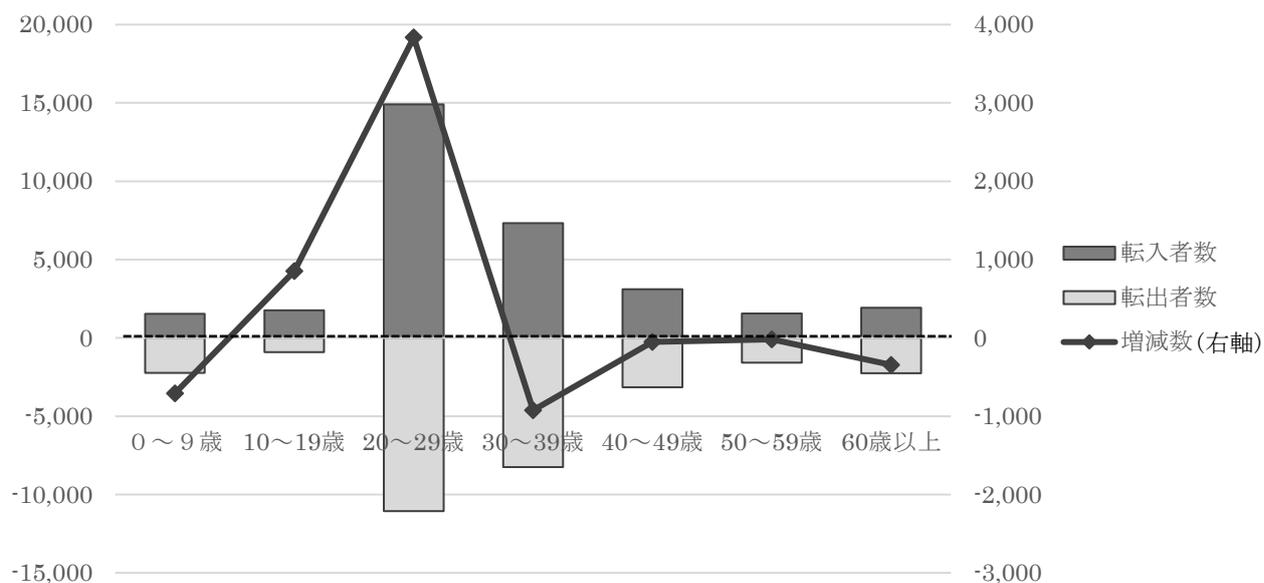


③年齢階級別の状況

平成29(2017)年の転出入の動向をみると、転入数、転出数ともに20歳代が最も高く、次いで30歳代が高くなっています。転入と転出の差で見ると、10~20歳代は合わせて約4,700人の社会増の状況であるのに対し、その他の世代はすべて社会減となっており、特に30歳代は約1,000人、10歳未満は約700人の社会減となっています。

これは、区内又は周辺地域の大学等への進学や就職を機とした転入数が多い一方、子育て世帯が区外へ転出しているケースが少なくないと推察されます(図10)。

図 10 社会増減の年齢階級別の状況

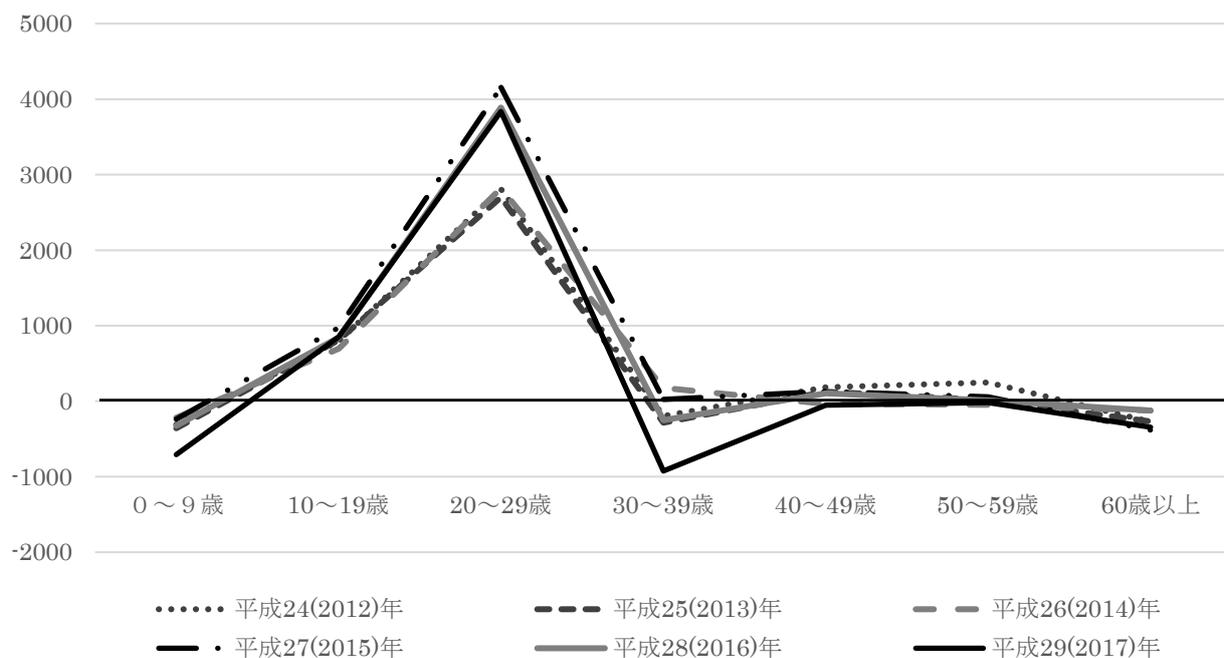


注) 日本人のみ、年齢不詳者等は除く
資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

④時系列の推移

社会増減数について、近年の時系列の推移をみると、直近では 20 歳代の増加数が上昇傾向にあるほか、平成 29(2017)年は、その他の年次と比べて 10 歳未満及び 30 歳代の減少数が大きくなっています (図 11)。

図 11 社会増減数の時系列の推移



注) 日本人のみ、年齢不詳者等は除く
資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

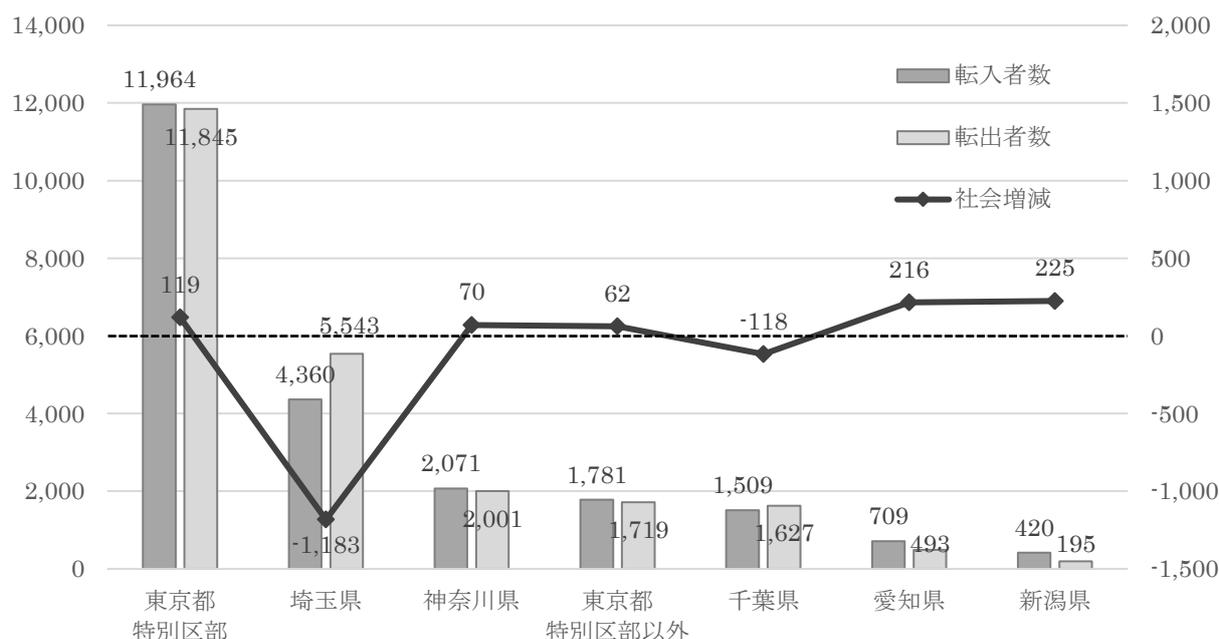
⑤転入元・転出先の自治体別の内訳

平成 29(2017)年時点の板橋区への転出入の状況を、移動前の都道府県別にみると、転入・転出のいずれも東京都特別区部が多く、特別区間での移動の割合の高さがうかがえます。また、埼玉県とはその他都道府県と比較し、大きく転出超過の状況となっています(図 12)。

市区町村別にみると、隣接する練馬区とは転出超過、豊島区とは転入超過となっています。また、埼玉県の近隣市とは、いずれも転出超過となっており、特に朝霞市、川口市とは転出数が転入数を 200 名以上上回っています(図 13、表 2)。

なお、特別区間での転出入の状況をみると、全体では転入者数と転出者数はほぼ同数となっており、豊島区、文京区からは、3桁台での転入超過となっている一方、練馬区へは3桁台での転出超過となっています。その他、新宿区、世田谷区、杉並区、北区、足立区も、板橋区との人口移動そのものが多くなっていますが、それ以外の臨海部の区等も含め、社会増減に大きな差はなく、同様の水準となっています(表 3)。

図 12 都道府県別の社会増減の動向



注) 日本人のみ、年齢不詳者等は除く

資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

図 13 市区町村別の社会増減の動向

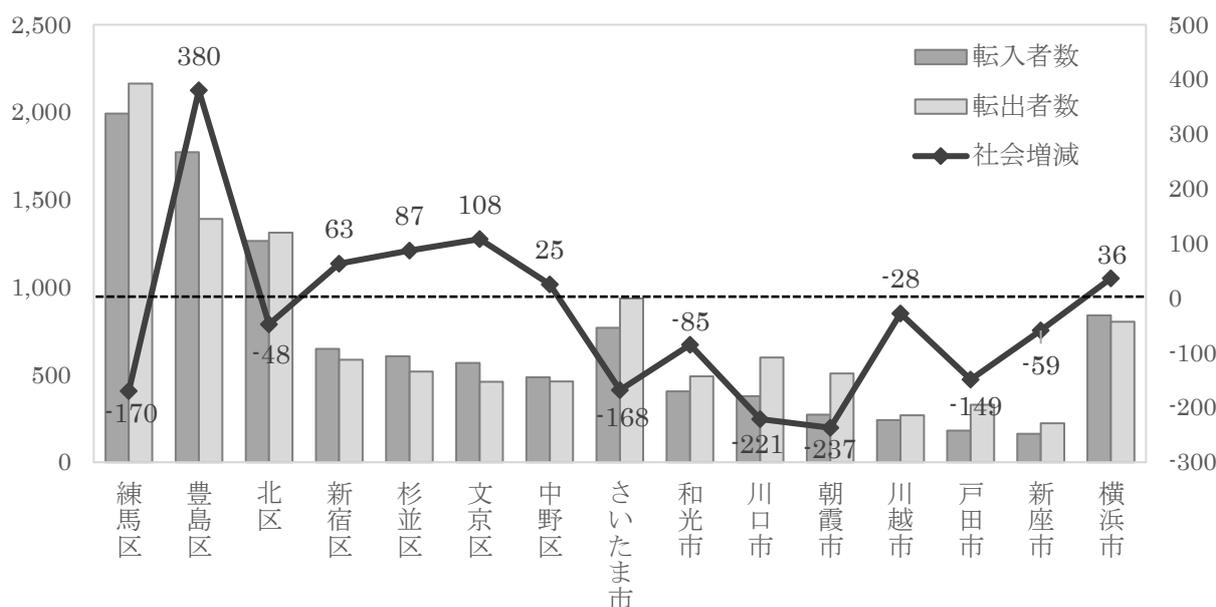


表 2 市区町村別の社会増減の動向

市区町村別		転入者数	転出者数	社会増減
東京都	練馬区	1,993	2,163	-170
	豊島区	1,771	1,391	380
	北区	1,264	1,312	-48
	新宿区	648	585	63
	杉並区	605	518	87
	文京区	567	459	108
	中野区	486	461	25
埼玉県	さいたま市	768	936	-168
	和光市	405	490	-85
	川口市	377	598	-221
	朝霞市	271	508	-237
	川越市	240	268	-28
	戸田市	180	329	-149
	新座市	163	222	-59
神奈川県	横浜市	839	803	36
	川崎市	600	612	-12

表 3 特別区別の社会増減の動向

特別区	転入者数	転出者数	社会増減
千代田区	106	87	19
中央区	143	221	-78
港区	232	215	17
新宿区	648	585	63
文京区	567	459	108
台東区	208	240	-32
墨田区	221	260	-39
江東区	369	388	-19
品川区	312	353	-41
目黒区	246	247	-1
大田区	427	500	-73

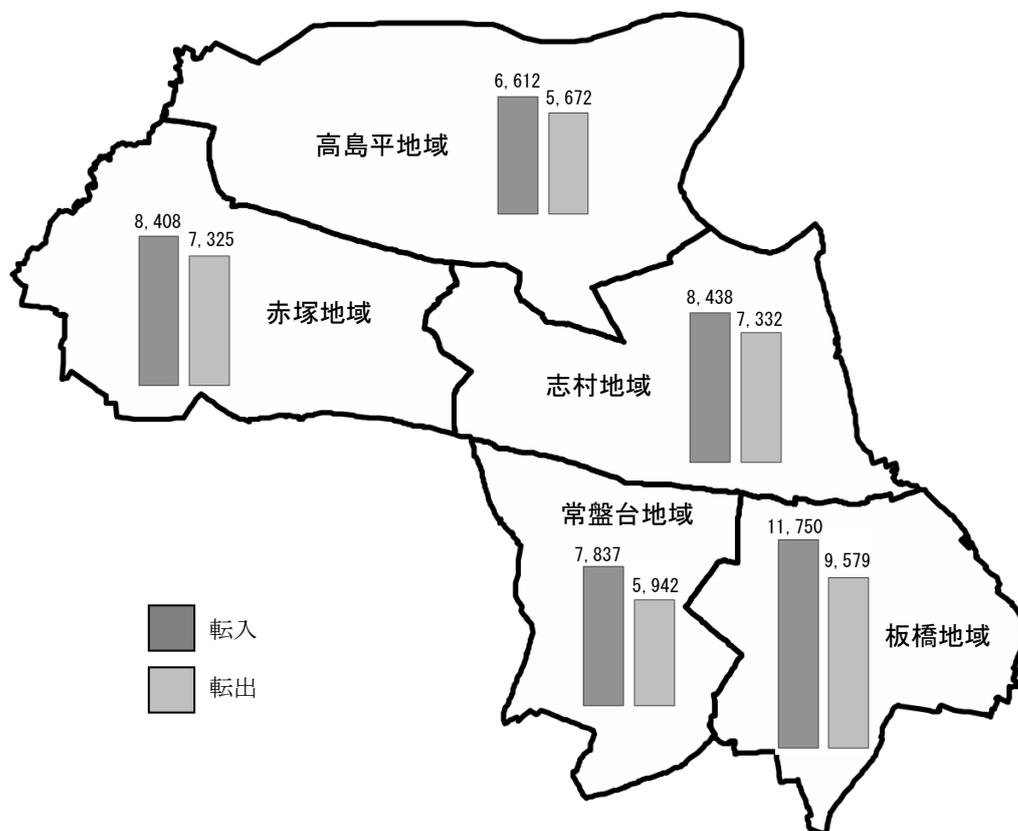
特別区	転入者数	転出者数	社会増減
世田谷区	652	663	-11
渋谷区	248	235	13
中野区	486	461	25
杉並区	605	518	87
豊島区	1,771	1,391	380
北区	1,264	1,312	-48
荒川区	189	279	-90
練馬区	1,993	2,163	-170
足立区	523	599	-76
葛飾区	281	281	0
江戸川区	473	388	85

注) 日本人のみ、年齢不詳者等は除く
資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

⑥ 5地域別の社会増減の動向

5地域別の転出入の状況をみると、平成30(2018)年では、すべての地域で転入超過となっています(図14)。

図14 5地域別の転出入の状況

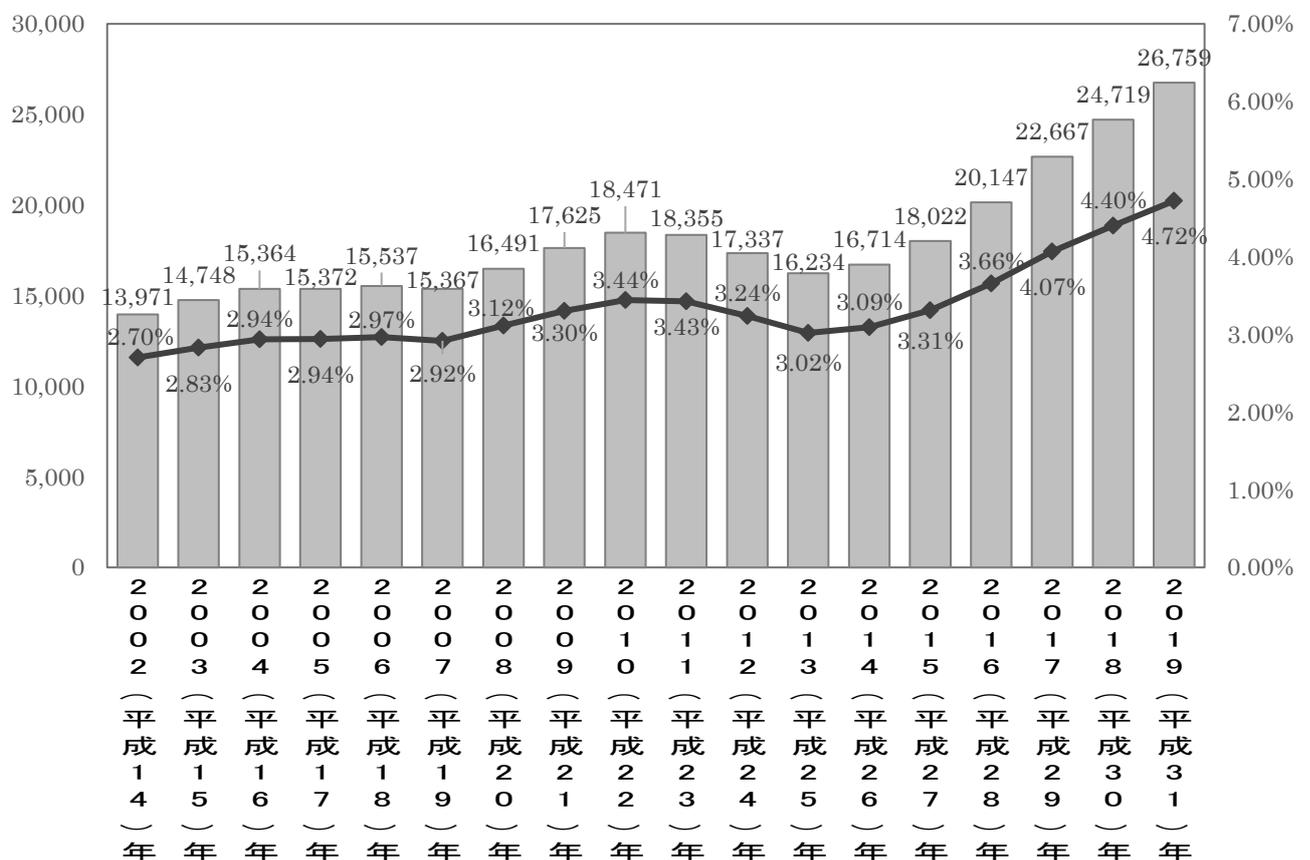


(4) 外国人人口の動向

外国人人口は、平成 22(2010)年までは緩やかな上昇傾向にありましたが、平成 23(2011)年以降、一時的に減少したものの、平成 26(2014)年以降、再び増加に転じて以降、急激な上昇局面を迎え、平成 29(2017)年には板橋区の総人口に占める割合が 4%を超え、5%に迫る勢いで年々上昇しています(図 15)。

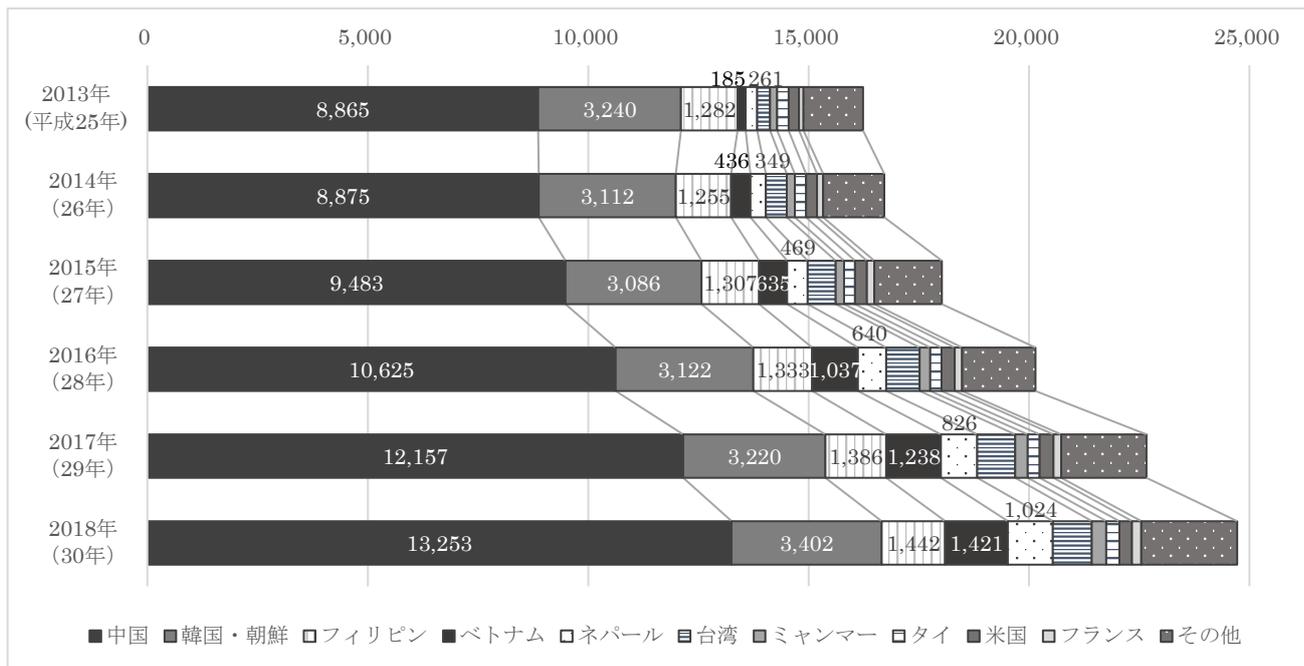
国籍別では、一時的な減少局面の底を打った平成 25(2013)年と平成 30(2018)年と比較すると、増加数は中国が最も多く、直近でも外国人人口の半数以上を占めています。また、中国に次いで人口数の多い韓国・朝鮮、フィリピンは、微増程度となっています。一方、人口増加率で見ると、ベトナムの増加が著しく、5年間で 7.5 倍以上増加し、人口数でも第 3 位のフィリピンとほぼ同数となっています。その他、ネパールは 4 倍近く増加し、人口数でも 1,000 人を超えています(図 16、17)。

図 15 外国人人口と総人口に占める割合の推移



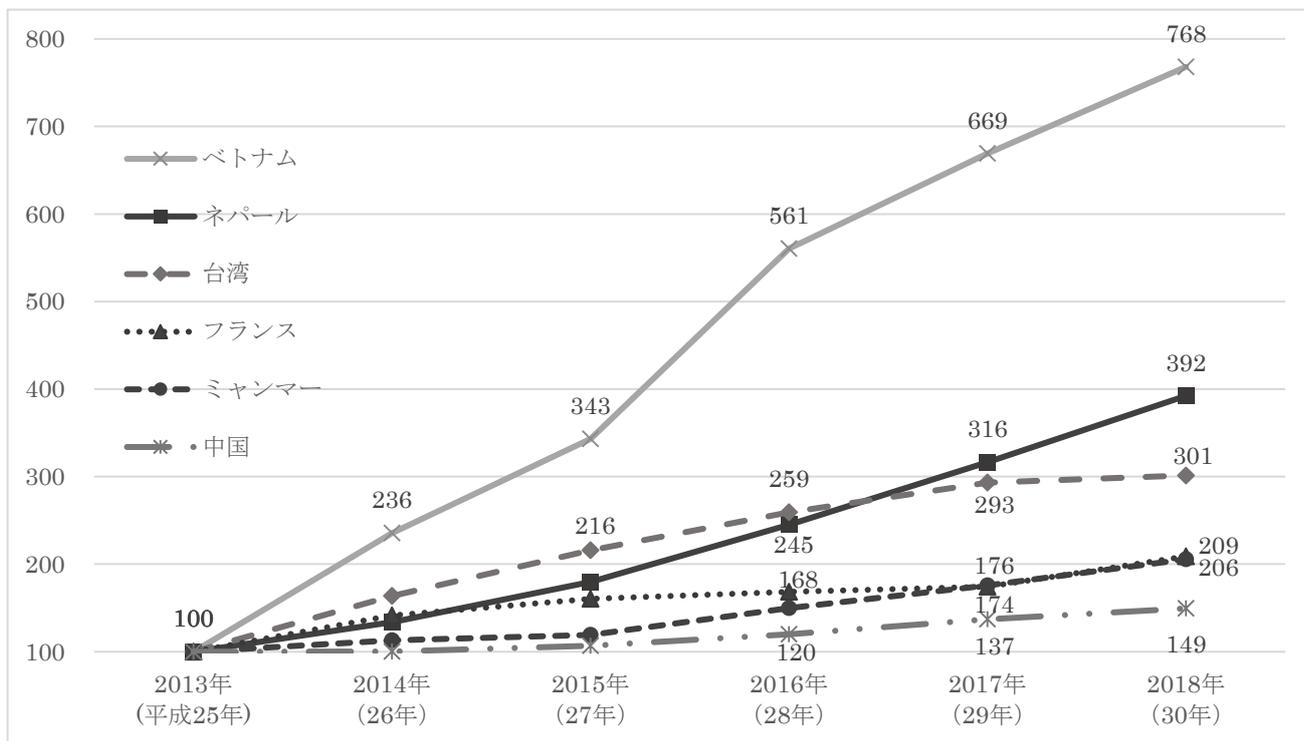
資料) 住民基本台帳人口(各年 1 月 1 日)より作成

図 16 主な国籍別の外国人人口の推移



資料) 住民基本台帳人口(各年1月1日)より作成

図 17 主な国籍別の外国人人口の増加率の推移 (平成25年を100とした場合)



資料) 住民基本台帳人口(各年1月1日)より作成

4 人口の将来展望

(1) 現状・課題と今後の方向性

前項で分析した人口動向の特徴等をもとに、「総人口」、「自然増減」、「社会増減」、「年齢3階層別人口」の4つの観点から現状と課題をあげ、今後の方向性を以下のとおりまとめました。

項目	現状・課題	今後の方向性
総人口	人口増加傾向にありますが、近年では増加率がやや減速しつつあり、長期的に人口が増加し続けると展望することは難しいものの、しばらくは緩やかな増加が続くものと考えられます。	今後、地域の活力を維持するため、できる限り人口総数を維持できるよう、施策に取り組む必要があります。
自然増減	区における出生数は4,500人前後で推移し、0～4歳人口は微増傾向にありますが、合計特殊出生率は1.20前後と、東京都や特別区部を下回る水準で推移しています。出産年齢の高齢化などを踏まえると、出産・子育ての支援が課題になると考えられます。	今後、人口の自然減の抑制や年少人口、生産年齢人口の減少を抑制するため、結婚や出産を希望する若い世代が、安心して出産・子育てできる環境を整備していく必要があります。
社会増減	近年、大学進学や就職を機に転入する10～20歳代の若年層を中心に、転入超過の状況が続いています。一方、10歳未満、30歳代は転出超過の状況となっており、子育て世帯が区外へ転出しているものと考えられます。 住所地別では、転出入数のいずれも特別区部が多いものの、ほぼ同数で社会増減への影響は少ない一方、埼玉県とは近隣市を中心に転出超過となっています。 また、近年では、外国人人口の増加が著しく、国の政策等も踏まえると今後も増加傾向は継続するものと考えられ、対応が課題となります。	引き続き、子育て世代を中心に、近隣自治体の中で、人々に選ばれるまちとして、板橋区の魅力を高めるとともに、大学進学や就職を機に転入した若い世代が、地域に住み続けられる環境を整備する必要があります。 また、急増する外国人が地域で安心して暮らせるよう、教育など様々な分野で多言語対応等を進め、多文化共生社会を構築していく必要があります。
年齢3階層別人口	年少人口、生産年齢人口は、平成22(2010)年以降、微増傾向にあるものの、老年人口は増加の一途をたどっており、超高齢社会は着実に進行しています。社会保障費のさらなる増加や、地域の経済や様々な活動の担い手の減少など、地域に及ぼす影響への対応が課題になると考えられます。	人口総数の増加・維持もさることながら、板橋区においても遠からず到来する人口減少局面を見据えつつ、生産年齢人口の定住化や年少人口の増加など、バランスのとれた年齢構成とするとともに、少子化や高齢化の地域への影響ができる限り緩やかになるよう、施策に取り組む必要があります。

(2) 将来の人口推計

①推計方法

基本的な考え方は、前人口ビジョンと同様に、直近の国勢調査人口を基準人口としつつ、同調査に基づく社人研推計や、区における住民基本台帳人口の近年の自然増減・社会増減の傾向等を踏まえ、人口推計を行いました。

なお、前人口ビジョンとの違いは2点あり、1つ目は、近年の外国人人口の増加を踏まえ、日本人のみを扱った住民基本台帳人口を、外国人を含めたもので算出しています。2つ目は、近年の人口増加率の減速傾向を踏まえ、純移動率の算出にあたり、直近5年間から10年間の動向としたことです。

ア 自然増減に関する仮定

自然増減に関する仮定値は、社人研推計において設定された生残率と、区独自の子ども女性比を設定しました。

子ども女性比は、直近の動向を反映するため、平成26(2014)年から平成30(2018)年までの5年間の住民基本台帳人口に基づく子ども女性比の平均値を算出し、この仮定値を基準に、社人研推計において設定された子ども女性比との差分が、平成57(2045)年まで維持すると仮定しています。

イ 社会増減に関する仮定

社会増減に関する仮定値は、社人研推計で設定された純移動率に、ここ10年間の住民基本台帳人口から算出した純移動率を反映して設定しました。

社人研推計では、平成22(2010)年から平成27(2015)年の国勢調査人口において観察された人口移動傾向が平成52(2040)年から平成57(2045)年までそのまま継続すると仮定しています。しかしながら、同期間は、他の期間と比べて急激に区の人口が増加した時期であり、かつ近年の住民基本台帳人口では、増加傾向に減速がみられ、緩やかな増加傾向へと移行しています。それを裏付けるかのように、人口増加の受け皿と考えられるファミリー世帯向けマンションの建築申請戸数をみると、平成25(2013)年度には2,249戸であったものが、平成29(2017)年度には750戸と大幅に減少しています。こうした動向を踏まえると、社人研推計の仮定では、近年のトレンドが十分に反映できていないと考えられます。そこで、人口増加が近年より緩やかであった期間を含む、ここ10年間の住民基本台帳人口に基づく純移動率を算出し、将来変動は、社人研推計の仮定値とこの純移動率の差分を維持すると仮定しています。

②推計結果

将来の総人口の推計結果をみると、しばらくは上昇傾向が続き、平成 42(2030)年にピークとなり、その後緩やかな減少トレンドを迎えるものの、平成 57(2045)年時点での総人口の規模は、平成 27(2015)年国勢調査人口とほぼ同様となる見込みとなりました(図 18)。

年齢 3 区分別人口をみると、年少人口は総人口と同じく平成 42(2030)年にピークを迎え、その後、微減傾向が続きます。生産年齢人口のピークは総人口よりも早く、平成 37(2025)年に到来し、平成 57(2045)年までに約 4 万人減少する見込みとなります。一方、老年人口は、平成 57(2045)年まで増加し続け、平成 27(2015)年と比べて 26.7%増加し、約 16.7 万人となり、高齢化率も 30%近くまで達する見込みです(図 19)。

図 18 将来の総人口の長期的見通し

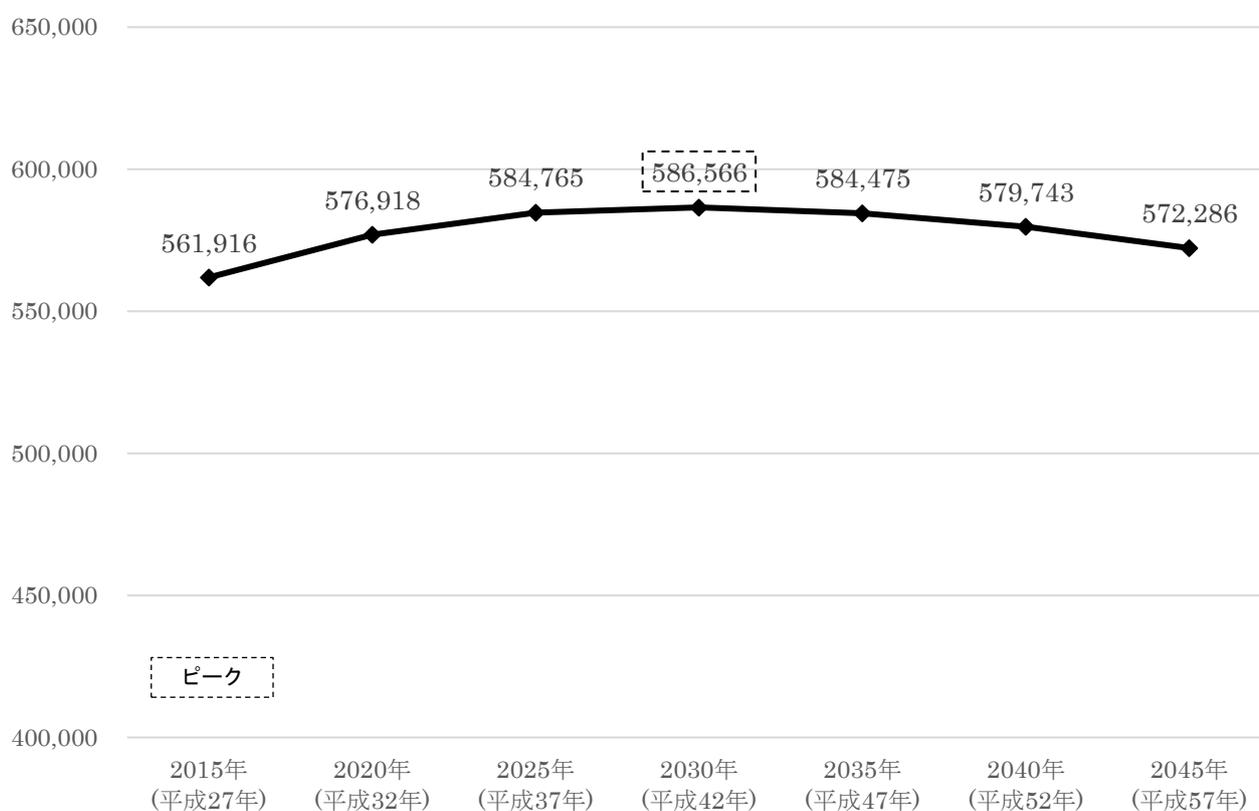
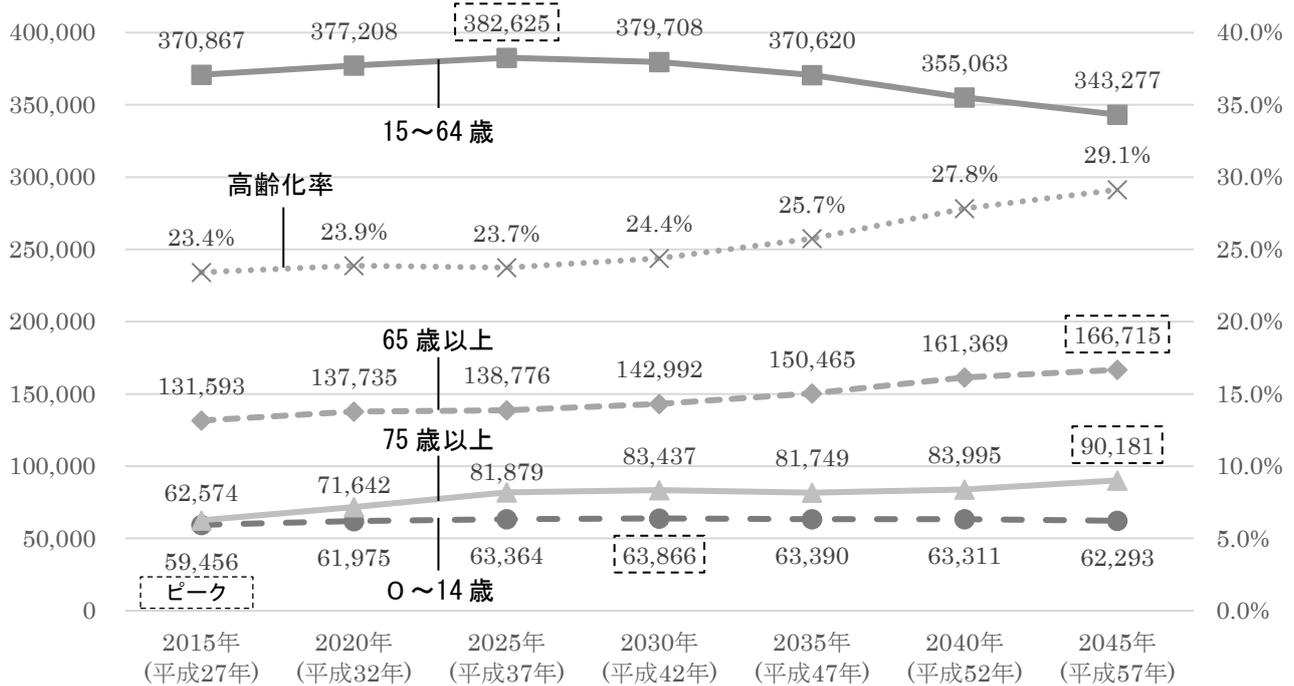
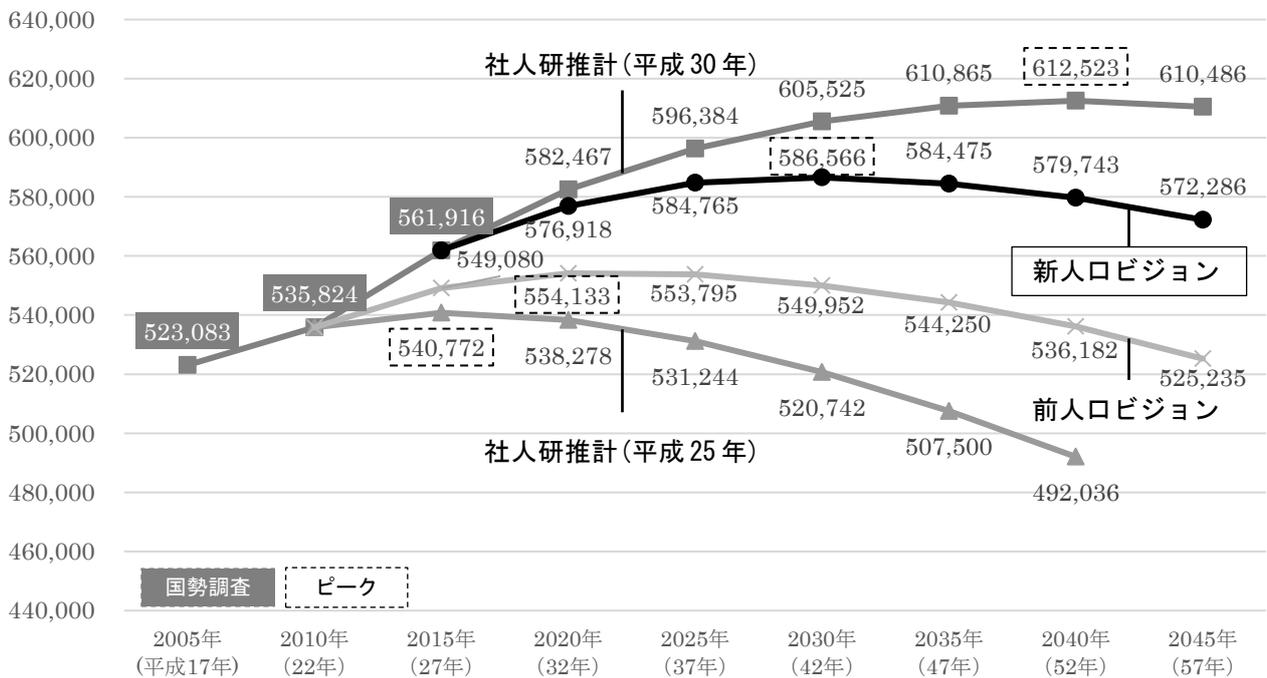


図 19 年齢3区分別人口の長期的見通し



注) 「75歳以上」は「65歳以上」の内数

図 20 人口の長期的見通しの比較



(3) 今後の見直し

人口ビジョンは、国勢調査結果に基づく社人研推計の公表に合わせ見直すことを原則に、今後のまちづくりの波及効果や、外国人の受入に関係する国の政策による動向等を注視しつつ、将来変動に大きな乖離が見込まれる場合には、改定を行っていくものとします。

板橋区人口ビジョン（平成 31(2019)年 1 月）

編集 板橋区政策経営部政策企画課

〒173-8501 板橋区板橋二丁目 66 番 1 号

TEL 03-3579-2011 FAX 03-3579-4211

sk-schosei@city.itabashi.tokyo.jp

平成 31 年 2 月発行

刊行物番号 30-134